

事業事前評価表

国際協力機構

東南アジア・大洋州部 東南アジア第六・大洋州課

1. 基本情報

国名：フィジー共和国

案件名：新型コロナウイルス感染症危機対応緊急支援円借款
(COVID-19 Crisis Response Emergency Support Loan)

L/A 締結日：2021年3月2日

2. 事業の背景と必要性

(1) 当該国における新型コロナウイルス対応の現状・課題及び本事業の位置付け

世界的な新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、フィジー共和国（以下、「フィジー」という。）では、2020年3月19日に初の感染者が確認されて以来、国際線の停止、首都スバ・第二の都市ラウトカの都市封鎖等の対応を早期に進めたことが奏功し、2021年3月2日現在、感染者数57名、死者は2名に抑えられている。一方、当国政府による入国制限措置等により、2020年の訪問者数は前年比8割減と予測されており、当国のGDP比で約35%を占める観光産業は深刻な打撃を受けている。また、当国の国営航空会社であるフィジー航空や空港公社、港湾公社等の国営企業に加えて、観光関連産業、建設業、運輸交通業、不動産業、輸出製品関連産業等、民間セクター全体に影響を受けている。IMFは、2020年の実質GDP成長率を▲21.0%（2019年10月時の同予測値は3.0%）まで低下すると予測（2020年10月）しており、深刻な打撃を受けた経済の下支えのため、中小零細企業を含む民間企業への支援を含めた経済政策の実施が、喫緊の課題となっている。

かかる状況の下、当国政府は2020年3月27日、新型コロナウイルス感染の封じ込めと社会経済の維持・回復のため、2019/2020年度¹予算の組み換えにより、計460百万米ドルで構成される補正予算「新型コロナウイルス対応パッケージ（COVID-19 Response Package）」を成立させ、医療・保健システムの体制拡充の他、観光業従事者を含めた失業者への給付金、年金負担額の抑制、中小零細企業・女性経営者・農林水産業への優遇融資枠拡大等の施策を実施している。なお同補正予算では、2019年7月に成立させた2019/2020年度予算の歳入見込みを、1,570百万米ドル（うち税収1,380百万米ドル）から1,210百万米ドル（うち税収980百万米ドル）に下方修正し、同年度の財政赤字は当初予測のGDP比2.7%から9.0%に膨らむ見通しとしている。また同補正予算に続き、2020年7月17日に発表された2020/21年度予算案においては、歳入がさらに750百万米ドル（うち税収660百万米ドル）にまで落ち込み、歳出は1,650百万米ドル（対内外債務の返済に310百万米ドル）と暫定的に計上され、財政赤字はGDP比

¹ 当国の会計年度は、8月～7月

20.2%まで膨らむ見通しであり、財政赤字に債務支払いを加えると、約 1,210 百万米ドル（GDP 比 27.8%）の資金不足が生じる見通しである。かかる資金不足への対応として、フィジー政府は、ADB、世界銀行、アジアインフラ投資銀行（AIIB）等から約 500 百万米ドル（承認済もしくは形成中）の借入に加え、国債により約 340 百万米ドルの国内調達を見込んでいるものの、依然として約 370 百万米ドル（GDP 比 8.4%）の資金ギャップがある。「新型コロナウイルス感染症危機対応緊急支援円借款」（以下、「本事業」という。）は、こうした資金ニーズを踏まえ、補正予算の施行を含む新型コロナウイルス対応を進める当国政府に対し、公共財政管理の強化やビジネス・投資環境の改善を目的として「民間セクター主導持続的成長改革プログラム（Sustained Private Sector-Led Growth Reform Program）」を行う ADB との協調融資により、財政支援を行うものである。2018 年、2019 年に続き、本事業との協調融資となる最終年の 3 期目にあたる同プログラムは、公共財政管理改善プログラムの実施、公営企業法や建築許可法の制定等の当国政府の改革等に加え、コロナ禍による影響を受けている民間セクターへの支援も行うものである。

（2）新型コロナウイルスへの対応に対する我が国及び JICA の協力方針等と本事業の位置付け（特に自由で開かれたインド太平洋（FOIP）等の主要外交政策との関連）

2019 年 2 月に発足した「太平洋島嶼国協力推進会議」（我が国関係省庁局長級から構成）において、同年 5 月には「今後の対太平洋島嶼国政策に関する方向性」が発表され、財政の健全化・強靱化支援が具体的取組として掲げられている。また、2020 年 10 月に実施された太平洋・島サミット中間閣僚会合において日本政府は、新型コロナウイルス感染症の世界的流行により、太平洋島嶼国地域が直面する経済的課題への対応に必要な資金を迅速に供給し、より長期的に持続可能かつ包摂的な経済成長を達成する支援を行う旨、表明している。対フィジー国別開発協力方針（2019 年 4 月）では、重点分野「経済発展に向けた基盤整備」において、投資促進の拡大による国内の経済活動の活性化のための支援が掲げられている。また、JICA は、今般の新型コロナウイルスによる健康危機を受け、新たな感染症などから人々の健康を守る、強靱なユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）達成を目標とする「JICA 世界保健医療イニシアティブ」を掲げ、中長期的な視点に立ち、治療・警戒・予防体制を強化していく方針である。本事業はこれら方針に合致し、加えて、世界的な新型コロナウイルスによる影響への対応を支援する観点から、FOIP における平和と安定の確保に資するものである。さらには、本事業は公共財政管理の強化や新型コロナウイルスの影響を受けた民間企業への支援を含めたビジネス・投資環境の改善のための財政支援を行うものであり、SDGs のゴール 1（貧困の撲滅）、8（包摂的かつ持続可能な経済成長）、10（不平等の是正）に貢献すると考えられる。

（3）他の援助機関の対応

ADB は、2018 年から 3 年間の計画で「民間セクター主導持続的成長改革プロ

グラム」(本事業との協調融資)を実施し、2018年(サブプログラム1)及び2019年(サブプログラム2)に計80百万米ドルを貸付実行した。最終年となる2020年のサブプログラム3は、100百万米ドルを計画していたが、新型コロナウイルス対応を実施する財政支援として100百万米ドルを追加し、計200百万米ドルの貸付実行が8月に実施された。同プログラムと協調してAIIBが50百万米ドルを貸付実行し、豪州が0.7百万米ドル、NZが1.5百万米ドルの無償財政支援を供与した。さらに、ADBは先方政府の政策を支援する緊急借款スキーム「COVID-19 Pandemic Response Option (CPRO)」(50百万米ドル)を2021年3月に貸付実行の予定で形成中。

3. 事業概要

(1) 事業目的

本事業は、世界的な新型コロナウイルスの感染拡大による社会的及び経済的な影響が深刻なフィジーにおいて、財政支援を行うことにより、当国政府による経済財政対策である公共財政管理の強化、国有企業、官民連携に関する政策・規制・組織的枠組の改善やビジネス・投資環境の改善等による民間セクターの投資促進を図り、もって当国の社会・経済の安定及び開発努力の推進に貢献するもの。

(2) プロジェクトサイト/対象地域名

フィジー共和国全土

(3) 事業内容

財政支援を通じて、当国政府による以下の分野の取組の促進を図る。

(ア) 公共財政管理の改善： 財政支出レビュー、ジェンダー主流化に配慮した予算編成、新型コロナウイルス対応の補正予算の成立、非感染症疾患(NCDs)対応のための人員配置等

(イ) 国有企業、官民連携に関する政策・規制・組織的枠組の改善： 公営企業法(2019)の施行による国営企業のパフォーマンス向上、官民連携実施ガイドラインの承認、国営企業の財政管理及びガバナンスの強化等

(ウ) ビジネス及び投資環境の改善： 投資法案の国会審議、世界貿易機関(WTO)貿易促進合意の実施、新型コロナウイルスの影響を受けた中小零細企業への支援、健康的な職場環境整備に関する年間運営計画の策定、基幹病院における質改善チーム及び業務改善チームの設立、医薬品供給センターの北部地区における分散倉庫建設等

(4) 総事業費

10,000百万円

(5) 事業実施期間

本事業の財政支援開始はL/A調印時点とする。本事業におけるADBと同一の政策アクションの達成は確認済み、JICA独自の政策アクションも2020年12月に達成済みであり、貸付実行(2021年3月予定)をもって事業完成とする。

(6) 事業実施体制

- 1) 借入人：フィジー共和国政府（The Government of the Republic of Fiji）
- 2) 保証人：なし
- 3) 事業実施機関：フィジー経済省（Ministry of Economy）
- 4) 運営・維持管理機関：事業実施及びモニタリング（関係省庁・機関からの情報の集約）は経済省、JICA 独自の政策アクションに関連する事項は保健医療サービス省（Ministry of Health and Medical Services）が担う。

(7) 他事業、他援助機関等との連携・役割分担

1) 我が国の援助活動

2020年10月に、実施中の技術協力「5S-KAIZEN-TQMによる保健サービスの質の向上プロジェクト」において、COVID-19対策に必要な医療機材²（個人用防護具キット、サーモスキャナ等）の供与（26百万円）を行った。同技術協力プロジェクト内において、医療資機材・医薬品等を保管する保健省医薬品供給センターの北部地区における分散倉庫を整備予定。また、ビジネス及び投資環境の改善に関連し、現地リソースを活用した「フィジー国立大学におけるCOVID-19による失業者等を対象とした職業訓練」（協力期間：2020年10月～2021年9月）において、新型コロナウイルスの影響により失職したフィジー人に対し再雇用やビジネスを始めるための職業訓練を実施中。

2) 他援助機関等の援助活動

協調融資先であるADB等と連携し、事業実施機関である経済省に提出を求める事業完了報告書の提出（2021年8月予定）を通じてモニタリングを実施する。モニタリングの対象期間は、2020年4月から2021年8月までを予定している。

(8) 環境社会配慮・横断的事項・ジェンダー分類

1) 環境社会配慮

- ① カテゴリ分類：C
- ② カテゴリ分類の根拠：

本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」（2010年4月公布）上、環境への好ましくない影響は最小限であると判断されるため。

2) 横断的事項

- ① 気候変動対策関連案件：該当せず。
- ② 貧困対策・貧困配慮：本事業の事業内容（ア）及び（ウ）は、新型コロナウイルスによる貧困層及び脆弱層への影響緩和のために実施される予定。

² 個人用防護具（PPE）キット（3,000個）、手指消毒剤 250ml（100個）、手指消毒剤 500ml（100個）、非接触型赤外線検温計（100個）、サーモスキャナ（3台）、医療用ワゴン（50台）

③ 障害者配慮：本事業の事業内容（ア）及び（ウ）は、新型コロナウイルスによる障害者への影響緩和のためにも実施され、アクセシビリティの確保に配慮する。

3) ジェンダー分類

【ジェンダー案件】 ■GI (S) (ジェンダー活動統合案件)

<分類理由> 協調融資先である ADB のプログラムに、ジェンダー平等、女性の経済的エンパワーメント及び女性のサービスへのアクセスに関連する政策アクションが含まれている。ジェンダーの視点に立った予算編成による公共財政管理の改善が含まれることからジェンダー平等なガバナンスの推進に貢献しうるとともに、女性が所有する中小企業への支援や、女性が所有する零細企業を含むインフォーマルセクターにおける労働者への補償が含まれていることから女性の経済的エンパワーメントに貢献しうるため。

(9) その他特記事項：特になし。

4. 事業効果

(1) 定量的効果

1) アウトカム (運用・効果指標)

指標名	基準値	目標値 (2021 年)
公共支出と財政の説明責任 (PEFA) 評価 (PI ³ -10.1 ⁴ , PI10.3 ⁵ , PI-16.1 ⁶ , PI-23 ⁷ 関連)	D+ (2013 年)	C
民間セクターへの金融機関による貸付 (対 GDP 比)	48.3% (2016 年)	48.3%以上
ビジネスのしやすさ指数 (WB) ⁸	61.5 (2019 年)	64

(注) 運用・効果指標については、協調融資先である ADB と同じ指標を用いる予定。

(2) 定性的効果

当国内の経済・社会の安定、国営企業及び企業の経済活動の回復。(GDP 成長率、観光収入の増減等の指標で総合的に確認する。) 保健医療サービスの質の向上。(実施中の技術協力事業の成果等により確認する。)

(3) 内部収益率

³ Public Involvement の略。PI とは一般的に「行政による計画の策定を、住民や市民の参加を積極的に募って行うこと」と定義されるもの

⁴ PI-10：主要な公共財政に関する情報へのパブリックアクセス

⁵ 同上

⁶ PI-16.1：会計年度ベースでの現金需要予測・モニタリング

⁷ PI-23：各執行機関（小学校や保健所等）からの情報の活用

⁸ WB が発行するビジネス環境に関する年次報告書「Doing Business」のなかで発表される指数

プログラム型借款案件のため内部収益率は算出しない。

5. 前提条件・外部条件

(1) 前提条件

特になし。

(2) 外部条件

特になし。

6. 過去の類似案件の教訓と本事業への適用

リーマンショック時に実施された東南アジア 3 か国向け緊急財政支援円借款（フィリピン「緊急財政支援円借款」、インドネシア「気候変動対策プログラムローン（II）（景気刺激支援）」、ベトナム「第 8 次貧困削減支援借款（景気刺激支援）」）の事後評価結果（評価年度 2011 年）等では、緊急財政支援の目的の一つが、危機への迅速な対応を促すための速やかな資金供与を行うことである場合、その効果を高めるためには、支援供与のタイミングが非常に重要であり、可能な限り支援供与までの手続の簡素化を図るとともに、機動的かつ柔軟な仕組みとしておくことが望ましい、との教訓が得られている。

上記を踏まえ、本事業においては、既存の財政支援「民間セクター主導持続的成長改革プログラム」を行う ADB との協調融資として実施することにより、ADB の政策マトリクスのモニタリング体制を活用することをもって迅速な資金供与を図る。

7. 評価結果

本事業は、フィジーにおいて、公共財政管理の強化や新型コロナウイルスの影響を受けた民間企業への支援を含めたビジネス・投資環境の改善のための財政支援を行うものである。また、本事業は国際的な支援枠組みの下で行われるものであり、当国の開発課題・開発政策並びに我が国の協力方針・分析に合致するものである。SDGs のゴール 1（貧困の撲滅）、8（包摂的かつ持続可能な経済成長）、10（不平等の是正）に貢献すると考えられることから、事業の実施を支援する必要性は高い。

8. 今後の評価計画

(1) 今後の評価に用いる指標

4. のとおり。

(2) 今後の評価スケジュール

事業完成 2 年後 事後評価

以上